

第2 都市再生プロジェクト

三鷹中央防災公園・元気創造プラザの整備

三鷹中央防災公園・元気創造プラザ整備事業は、最重点プロジェクトの一つである都市再生プロジェクトの中核的事業です。本事業は、独立行政法人都市再生機構の防災公園街区整備事業の活用により、市民センターの東側に隣接した場所に防災公園として公園施設とその下部に総合スポーツセンターを整備するとともに、老朽化し耐震性に課題のある北野ハピネスセンター（幼児部門）、総合保健センター、福祉会館、社会教育会館を集約し、防災センター機能を加えた元気創造プラザ（子ども発達支援センター、総合保健センター、福祉センター、生涯学習センター、総合防災センター）を一体的に整備するものです。

三鷹中央防災公園・元気創造プラザの開設にあたっては、施設の管理運営、関係団体との連携のあり方などを踏まえ、生涯学習及びスポーツ関連業務を再編して市長部局に移管するとともに、北野ハピネスセンター幼児部門を移転し「子ども発達支援センター」として開設するにあたり、所管を健康福祉部から子ども政策部へ移管します。本施設の整備により、災害に強いまちづくりの拠点整備を進めるとともに、生涯学習、スポーツ、福祉、健康づくりなど多様な機能が融合した元気創造拠点として、管理運営計画に基づいた質の高い新たな市民サービスを提供します。管理運営では、芸術文化振興財団を発展的に改組したスポーツと文化財団等と協働した魅力的な事業展開を検討します。



1 設計概要

- 敷地面積 20,429.39㎡
 - (内訳) 防災公園 15,335.73㎡
 - 元気創造プラザ 4,658.06㎡
 - 道路（敷地北側市道の拡幅整備） 435.60㎡
- 建築面積 8,775.98㎡
- 延床面積 23,634.73㎡
- 階数 地上5階、地下2階
- 防災公園

敷地の東側に位置し、防災公園部分が都市計画決定されている三鷹中央防災公園は、災害時の一時避難場所となるオープンスペースであるとともに、平常時は市民に親しまれ、健康増進に資するスポーツやレクリエーションの場である緑豊かな公園となります。また、老朽化により耐震性に課題のある第1、第2体育館に変わり、地下空間等を活用して、健康・スポーツの拠点機能を担うスポーツ施設を配置します。

• 元気創造プラザ

敷地の西側に位置する元気創造プラザは、老朽化により耐震性に課題がある公共施設等（北野ハピネスセンター（幼児部門）、総合保健センター、福祉会館、社会教育会館）を集約し、総務部防災課など災害対策本部の核となる機能を加え、防災活動、地域保健・福祉サービス、生涯学習の拠点機能を担います。

2 スケジュール

平成27年度	<ul style="list-style-type: none"> 施設の建設工事の推進 事業敷地周辺道路の無電柱化整備工事の推進 情報通信システムの開発着手 開設に向けた本格的な準備の着手 管理運営計画の策定 造園工事に着手
平成28年度	<ul style="list-style-type: none"> 造園工事の推進
平成28年度末	<ul style="list-style-type: none"> 新施設竣工

3 第4次基本計画（第1次改定）の各論に位置づけられる主な事業

平成27年6月「新川防災公園・多機能複合施設（仮称）管理運営計画」を策定しました。同計画の管理運営の目標及び、整備される施設の区分に沿って、関連事業を一覧的に掲載します。

管理運営の目標

- ①市民交流の促進と施設利用の利便性向上
- ②質を確保した安全・安心な施設サービスの提供
- ③効率的な管理運営の実現によるランニングコストの縮減

(1) 市民交流の促進と施設利用の利便性向上

情報通信技術（ICT）を活用したサービスや施設内での各種情報を提供する総合受付を設置することによって使いやすい施設とする他、ボランティア市民の参加と協働を推進することにより、多くの市民が集い、活動することで、分野を超えた市民間の交流を促します。また、コミュニティバスの既存ルートの見直しを行うなど交通ネットワークの拡充を検討していきます。

第2部 第1	三鷹中央防災公園・元気創造プラザに係る情報通信システムの構築 ①災害情報システムの構築 ②施設予約等システムの構築 ③健康・体力相談支援システムの構築
第3部 第5	都市再生と連携したみたかバスネットの推進（施設へのアクセス整備）
第8部 第1	三鷹中央防災公園・元気創造プラザ利用におけるボランティア・ポイント制のモデル導入など積極的な市民参加の推進

(2) 質を確保した安全・安心な施設サービスの提供

管理運営計画に基づき、施設サービスの質と施設利用の公平性を確保した最適な管理運営体制を構築することで、利用者満足度の向上を図るとともに、各施設の利用時間の統一やフロアごとに施設を配置することにより、開館状況に応じたセキュリティを確保するなど、安全・安心な施設管理を実現します。

第2部 第6	三鷹中央防災公園・元気創造プラザ整備事業の推進
第8部 第2	複合施設のメリットを活かした三鷹中央防災公園・元気創造プラザの魅力的で効率的な管理運営体制の構築

(3) 効率的な管理運営の実現によるランニングコストの縮減

複合施設の維持管理の一元化や環境に配慮した施設整備を行うことで、施設のランニングコストの縮減を図ります。

第4部 第2	ごみを焼却した際に発生する熱を利用したエネルギー回収の推進
第8部 第2	エネルギーの有効活用による三鷹中央防災公園・元気創造プラザのランニングコストの削減

(4) 総合スポーツセンター（地下2階、地下1階、地上1階）

公園の地下部に整備する総合スポーツセンターは、メインアリーナ、サブアリーナ、プール、武道場、軽体操室などを配置し、軽スポーツから競技スポーツまで幅広い層が利用可能なスポーツ施設となります。また、元気創造プラザに整備される総合保健センターとの事業連携により、リコンディショニング（自らの体調を知り、見直し、その人に合った身体の状態に回復・改善させる）を支援する機能の導入を図ります。市民センター内施設の解体後に和洋弓場を整備します。

第2部 第6	市民センター内の駐車場、駐輪場、和洋弓場整備
第7部 第2	健康・スポーツの拠点施設の整備と活用
第7部 第2	相談体制の充実
第7部 第2	リコンディショニング機能の整備

各施設完成イメージ



メインアリーナ



サブアリーナ



プール



武道場

(5) 子ども発達支援センター（地上1階）

北野ハピネスセンターで行っている事業の対象年齢を拡大し、子どもの発育・発達に関する専門支援を行う中核的療育支援施設として整備します。集約する他施設との連携や関係機関とのネットワーク化を進め、発見・相談・療育のワンストップサービスに取り組むなど、包括的に子どもの発達を支援するなど事業の充実を図ります。

第5部 第3 第6部 第2	子ども発達支援センターの開設と機能の充実
------------------	----------------------

(6) 総合保健センター（地上2階）

市民の健康を守る拠点として、これまでの機能を強化し、妊娠期からの母子育児支援など市民がそれぞれのライフステージに合った正確な情報を適切に活用できるよう、身近で気軽に相談できる総合的な窓口としての機能充実を図り、子ども発達支援センターと連携した多様なサービスを提供します。また、子ども発達支援センターや公園下部に整備する総合スポーツセンターとの連携を図り、事業の充実を図っていきます。

第5部 第1	福祉センター・総合保健センター等の集約による機能の充実
第5部 第5	三鷹中央防災公園・元気創造プラザを核とした総合的な健康増進事業の展開
第5部 第5	妊娠期からの切れ目のない支援の推進

(7) 福祉センター（地上3階）

これまでの福祉会館での活動をもとに、健康・生きがいサロン空間を整備し、居場所・活動拠点づくりを進めるとともに、きめ細やかな地域福祉サービスを提供します。

第5部 第1	福祉センター・総合保健センター等の集約による機能の充実
--------	-----------------------------

(8) 生涯学習センター（地上4、5階）

社会教育会館におけるこれまでの活動の実績や成果を基礎に、市民の主体的な学習活動を支援できるよう、さらに多世代に渡る多様な学習機会や多彩な生涯学習プログラムを提供します。

第7部 第1	生涯学習センターの整備と生涯学習の一層の推進
--------	------------------------

(9) 総合防災センター（地上5階）

災害発生時の災害対策本部などの運営や防災訓練の実施、自主防災組織の育成などの業務を行い、市役所本庁舎3階に配置されている「防災課」と「安全安心課」の機能を移転します。災害情報システム等を備え、災害対策本部や消防団本部等の防災センター機能を持った活動拠点としていきます。

第3部 第4	災害対策本部活動拠点整備と防災センター機能の拡充による危機管理力の向上
第3部 第4	災害情報・被災者支援システムの構築と運用



防災関連設備を備えた東広場（イメージ）